

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成21年12月14日

**【事業年度】** 第33期（自平成20年5月1日至平成21年4月30日）

**【会社名】** 東建コーポレーション株式会社

**【英訳名】** TOKEN CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 左右田 稔

**【本店の所在の場所】** 名古屋市中区丸の内二丁目1番33号

**【電話番号】** (052)232 - 8000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理副本部長 宮本 慎也

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市中区丸の内二丁目1番33号

**【電話番号】** (052)232 - 8000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理副本部長 宮本 慎也

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年7月30日に提出いたしました第33期（自平成20年5月1日至平成21年4月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に修正すべき事項がありますので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

### 第一部 【企業情報】

#### 第4 【提出会社の状況】

##### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

<省略>

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する実施状況

<省略>

##### ト) 取締役及び監査役の責任免除

(訂正前)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

<以下省略>

(訂正後)

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

<以下省略>